

## 令和6年度 第2回三次市地域公共交通会議 議事要旨

### 1. 開催概要

日 時：令和6年6月26日（水）10時30分～12時20分

場 所：三次市役所本庁舎601会議室

出席者：

[会長] 三次市 副市長 細美 健

[委員]

|                         |                       |
|-------------------------|-----------------------|
| 三次市地域共創部 矢野 美由紀         | 備北交通株式会社 河野 文彦（代理）    |
| 十番交通有限会社 有木 好文          | 三次みどりタクシー 石田 光雄       |
| 私鉄中国地方労働組合備北交通支部 長谷川 和宏 | 粟屋町 中野 和彦             |
| 君田町 今本 豊                | 甲奴町 畠 真樹子             |
| 三次商工会議所 竹本 勇夫           | 三次市社会福祉協議会 梶原 真美      |
| 中国運輸局広島運輸支局 蔦 真         | 広島県地域政策局公共交通政策課 丸石 圭一 |
| 西日本旅客鉄道株式会社広島支社 山口 晃弘   | 広島県警三次警察署 若宮 晋        |
| 広島経済大学経済学部 加藤 博和        |                       |

### 2. 会議次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 報告事項
  - (1) 三次市地域公共交通会議委員の交代について
  - (2) 令和5年度三次市地域公共交通会議収支決算及び監査報告について
  - (3) 市街地循環バス「くるるん」の利用状況について
  - (4) 三次市民バス等の利用状況について
  - (5) 三次市相乗りタクシー事業の利用状況について
  - (6) 三次市高齢者運転免許自主返納支援事業の利用状況について
  - (7) 「バス&レールどっちも割きっぷ」の販売実績について
  - (8) 三次市民バス甲奴町線（甲奴－吉舎）の利用状況について
- 4 協議事項
  - (1) 令和6年度三次市地域公共交通会議役員について
  - (2) 令和7年度地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請について
  - (3) 三次市民バス吉舎町線の運行経路変更について（医院巡回コース）
- 5 その他
- 6 閉会

### 3. 議 事

#### 1. 開 会

#### 2. 会長あいさつ

#### 3. 報告事項（協議事項(1)含む）

<事務局より、報告事項(1)「三次市地域公共交通会議委員の交代について」を説明>

(会長)

報告事項(1)と関連する内容のため、先に協議事項(1)についてお諮りする。

<事務局より、協議事項(1)「令和6年度三次市地域公共交通会議役員について」を説明>

(会長)

ご質問やご意見が無いようであれば、協議事項(1)についてご承認いただけるか。

(一同)

異議無し。

<事務局より、報告事項(2)「令和5年度三次市地域公共交通会議収支決算及び監査報告について」を説明>

(島委員)

事務費の花代とはどこにかかったのか。

(事務局)

昨年の10月から中国JRバスが運行する高速バスが三次駅前に入り入れることになり、その出発式を開催した際の花代である。

<事務局より、報告事項(3)「市街地循環バス「くるるん」の利用状況について」を説明>

(加藤委員)

くるるんは、多くのバス停を巡回しており、利用の多いまたは少ないバス停や区間がある。特に令和5年度から土日祝はワイナリーや美術館にも運行しているので、新規の状況や、観光客などの質的な利用状況が分かればまちづくりや観光にフィードバック出来る。そういった数値が分かれば教えて欲しい。今後、データ収集や分析ができれば良い。

(事務局)

質的な利用状況について、本日は数字を持ち合わせていない。今後の交通会議でお示し出来ればと思う。利用が多いバス停や区間については備北交通でデータをとることは出来るか。

(備北交通オブザーバー)

可能である。

(事務局)

その数字も収集して、交通会議でお示し出来ればと思う。

(加藤委員)

昨年度から西酒屋の観光エリアにも運行を延長しており、その効果も確認できればよい。

<事務局より、報告事項(4) 「三次市民バス等の利用状況について」を説明>

(丸石委員)

君田町線は平成30年から比較すると減り幅がものすごく大きい。原因としてどのようなことを考えられているのか。

(事務局)

君田町線はスクールバスも兼ねており、小学生の数がカウントされていることで母数が多い。増減もその影響が大きく、毎日使う生徒が減ると、その分利用者数が減る。具体的には、令和2年度は12名が通学で利用していたが、令和5年度は5名と約半分になっており、これが減少の要因と考えている。

(島委員)

逆に布野と吉舎は増えている。減っているところが多い中で、これは何か背景があるのか。地域内で何かPRをされたとか、もし何かあれば参考に教えて欲しい。

(事務局)

聞き及んでいる話として、布野では高齢者が数人で募って保健センターに行かれる状況があったがコロナ禍で出来なくなったということがあった。もしかすると、こうした活動等が再開されたことが要因の一つになっているかもしれない。吉舎町線は明確なものを持ち合わせていないので研究したい。

(有木委員)

吉舎の喫茶店や、元の郵便局を改装して様々な行事を行っているため、そういう所を利用される方や、やはり病院関係の利用が多い。市民バスで6コース運行しているが、4番目のDコースは路線バスの世羅～日彰館高校・吉舎行とダブって運行している日にちがある。それで路線バス、市民バス共に利用しやすいことが原因ではないか。利用される方には便利であろう。

<事務局より、報告事項(5) 「三次市相乗りタクシー事業の利用状況について」を説明>

(加藤委員)

相乗りタクシーとあるが単独でも利用出来るのか。また1回の利用での枚数制限はあるのか。それから申請者は一年間でこれを使い切るのか、それとも余らせて終わるのか。必要額に対して金額はあっているのかどうかを知りたい。

(事務局)

相乗りタクシーなので2人以上での利用を要件としている。枚数制限については、1回の利用で300円券が最大2枚の600円までとしている。一年間で使い切るかどうかは、個別の数字は無いが、予算の執行状況をみると交付したうちの半分が利用されている。

(加藤委員)

旧三次市内が対象となっているが、地域的な利用状況はどうなっているか。

(事務局)

栗屋地域がほとんどを占めている。あとは上杉である。

(会長)

場所としては市街地に近いところである。

(梶原委員)

対象は旧三次市内だけであるが、周辺部に対しての取組はされないのか。作木や布野などのサロンへ行く際にこういった制度が使えたら良いのに、という話を聞く。

(事務局)

制度の対象は交通空白地である。支所管内の旧町村においては、市民バスである程度全域がカバーできている。また、タクシー会社がないと制度活用が難しいこともある。なお、旧町村では市民バスをデマンド化している地域が2箇所あり、自宅から目的地に行く要望が多いならばデマンド移行も一つの対策である。

利用要件に関して、先ほどのとおり原則2名ではあるが、急遽1名になったという場合でも柔軟に対応して、1名でもやむなしといった説明をしている。

<事務局より、報告事項(6) 「三次市高齢者運転免許自主返納支援事業の利用状況について」を説明>

(蔦委員)

支援内容の一つに「三次市民バス等」とあるが三次市民バス以外にはどういったものがあるのか。

(事務局)

ふれあいタクシーみらさかと、さくぎニコニコ便も対象になっている。

(会長)

くるるんの利用は、パスピーで代用するという扱いか。

(事務局)

そうである。

(河野委員代理)

パスピーは来年の3月まで使えるが、それ以降はモビリーデイズという新しいシステムになり、備北交通では7月下旬から利用可能である。モビリーデイズは、スマートフォンのQRコードかICカードのようなものになるが、事前にチャージして運用出来るようになるのか等がまだ明確ではない。追加チャージは銀行口座、クレジットカード等の紐づけになり、バスの中では出来なくなるようである。具体的な運用については、今後相談させていただきたい。

(会長)

制度改正については備北交通としっかり調整していただきたい。場合によってはパスピーからの切り替えにもなるのか。

(河野委員代理)

それもある。

(会長)

その辺りの周知も事務局でお願いしたい。

(石田委員)

タクシー事業者は免許返納者に対して1割の割引をしているが、ご存知の方がほとんどいらっしゃらない。この券が終わればもう終わりだと思われているので、警察で運転経歴証明書を渡されるときに周知をしてもらえればもっと利用していただけたらと思う。よろしくをお願いしたい。

(竹本委員)

65歳以上の対象者が何人くらいいるのかは把握されているか。

(事務局)

三次市のホームページに毎月人口の推移等を載せており、年齢構成別のデータもある。具体的な数値は今すぐ出ないが、高齢者率が大体30～35%と考えると、およそ1万6千人くらいではないか。

(竹本委員)

それは免許を持っている人か。

(事務局)

免許の有無の情報は持っていない。

(竹本委員)

県警とも連携して、数値自体は事務局で把握されていれば良いかと思う。

(会長)

先程のタクシー協会のサービスも同様であるが、周知がどこまで届いているのか、また制度に結び付いていない方がどの程度いるのか、ということがわかれば今後の検討に役立つと思う。

(事務局)

市の窓口には、警察で制度を紹介されて来られる方が多く、返納して敢えて申請に来られない方は少ないかと思う。数字として出せるのかどうかは相談したい。

(加藤委員)

広島県警のホームページを見ると免許に関する統計が掲載され、市区町村別で65歳以上の運転免許保有者数が出ている。三次市では男女合わせて令和5年12月末時点で11,784名である。そのうち179名が返納された、と単純に見ることができる。ホームページには運転経歴証明書の申請数も書いてあったかと思う。返納した人が必ずしも証明書の交付を受けるということではないので若干の数字の違いはあるかと思う。本当はもっと細かい旧町村単位でわかれば良い。

(若宮委員)

三次警察署で返納される方もいるが、世羅警察署、庄原警察署、免許センターでも返納できる。逆に庄原に住んでいる方が三次警察署で返納される場合もあるので、三次市民のみの数字を出すのは難しい。交付についても大体半分くらいは世羅署に行かれる。こうした状況もご理解いただきたい。

<事務局より、報告事項(7) 「「バス&レールどっちも割きっぷ」の販売実績について」を説明>

(河野委員代理)

三次駅西駐車場割引券の利用実績の金額は伸びているが、台数は横ばいである。すなわち、長時間の駐車が増えたことで金額が伸びている。長時間の駐車が増えると、ふれあいセンター等を使われる方やイベント等の時に支障を来すこともあるので、別の駐車場も頭に入れる必要があるのではと個人的に考えている。

(加藤委員)

通勤通学、レジャー、観光、買物等、どういう目的で購入されたのかが分析できると、対象者に向けてのPRが展開出来ると思うが、利用目的は把握されているか。

(事務局)

令和3年度の販売開始からアンケートをし、備北交通で集計されている。チケットの裏側にQRコードがあるので、利用される際はぜひ見ていただきたい。令和3年度から5年度までで110件アンケートに回答いただいている。その中には利用目的等もあるが、今のところ分析には至っておらず、今後分析して活かしたい。

なお、どちらも割による車からの転換に関しては、アンケート結果をみると大体35%が今までこの区間を車で運転されていた、という回答になっている。昨年度でいえば15,000枚ほど売り上げており、そのうちの35%は公共交通に繋がったと考えている。

(加藤委員)

引き続き、居住地や年齢といった属性も含めて分析していただきたい。

(山口委員)

関連して報告させていただく。三次市域の各駅の2023年度の1日あたり平均乗車人員が出た。三次駅はコロナ前の2019年度比ではちょうど100%でコロナ前に戻った。他の駅でも三次市域の2019年度比はほぼ100%である。他の市町では9割ほどであり、三次市域は非常に好調である。ただ、2018年豪雨前までに戻るにはまだまだ足りない。一緒に連携して利用促進等を取り組んでいきたい。加えて、三次市内だけで解像度を上げて見てみると、通学のボリュームが少し低調でコロナ前の84%である。ではなぜ100%に戻っているのかというと、普通切符が131%で、これはどちらも割の効果が出てきているのではないかと分析している。どちらも割は備北交通、三次市には大変お世話になっているので引き続き積極的に利用促進に取り組んでいく。

<事務局より、報告事項(8)「三次市民バス甲奴町線(甲奴-吉舎)の利用状況について」を説明>

(島委員)

1年前にご苦勞をおかけしてこの路線を整備していただいたが、利用状況は少ない。先ほどの高齢者自主返納と関連するが、肌感覚として、甲奴町はかなり運転が危ない状況になっても返納する方が少く、中心部の方の方が多い。そのため特に周辺地域では、免許を返す前から試みとして市民バスを利用し、慣れた後に返納する、ということに繋げていければ良いと思う。地域の中でも共有して、住民としても取組を考えていく必要がある。支所も連携して出来ればと思う。

質問であるが、それぞれの地区から甲奴の中心部に出て行く方と、吉舎まで乗って行く方がいるが、その実績の内訳がわかれば教えて欲しい。

(事務局)

2つの設定運賃がある。1つは甲奴駅から吉舎中学前までの定時定路線型で、この区間の運賃は100円。また、自宅まで迎えに来て、そこから甲奴駅前～吉舎中学前までを利用する場合は300円である。運賃収入に対して利用数を照らし合わせると、家まで迎えに来るデマンド型は3回にとどまる。また、2月の交通会議で報告したが、甲奴タクシーにお聞きしたところ、運賃に現れない無料の利用者証をお持ちの方のデマンド利用が1月時点で2～3回ということであった。以降の2月から5月までの無料利用回数は分からないが、確実に言えるものでは、1月時点の2～3人に通常の実績を足した5～6人が全体138名の内のデマンド利用であり、これを引いた130人近くが定時定路線型と考えている。

吉舎中学前まで行って、吉舎から中国バスの路線に乗り継ぐ数についても、今後報告する。

#### 4. 協議事項

<事務局より、協議事項(2)「令和7年度地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請について」を説明>

(葛委員)

今回の令和7年度事業について、対象路線の変更は令和6年度から特に無いという認識で良いか。

(事務局)

令和6年度事業からは1つが減っているが、廃止になった路線である。

(葛委員)

8ページの「利用状況・評価の把握予定」ということで「地域内生活交通検討会」とあるが、随時実施されているのか。

(事務局)

定期的ではなく、案件があるときに開催している。

(葛委員)

検討会で、もし再編をしてほしい等の声があり、具体的に進めていく際には相談いただきたい。

(加藤委員)

8ページの後に運行系統図があるが、くるるんの運行回数で、酒屋地区に行くものはどれも休日のみの運行であるので休日の4.0回というのは違うのではないかと確認していただきたい。

(事務局)

ご指摘の通り、資料に誤りがある。正しくは0.0回である。計画を提出する際は修正して申請する。

(事務局)

その他無いようであれば、協議事項(2)についてご承認いただけるということによろしいか。

(一同)

異議無し。

<事務局より、協議事項(3)「三次市民バス吉舎町線の運行経路変更について(医院巡回コース)」を説明>

(会長)

ご質問やご意見が無いようであれば、協議事項(3)についてご承認いただけるということによろしいか。

(一同)

異議無し。

## 5. その他

(有木委員)

相乗りタクシーについて、旧三次市内に限るということであるが、拡張や変更の予定はないか。吉舎町から用事で三次へ出るのにも、JRでは8時50分以降は16時まで運行がない。中国バスは9時から14時30分までバスがない。その時間に三次に行こうとすると、マイカー、タクシーになるが、その場合に先ほどの補助のカードが利用出来ると、皆さんが助かる。三次の病院やショッピングセンターに買い物に行くにもその時間は無い。路線バスも土日はない。便利が良くなるような方法があれば良い。

(事務局)

現状の相乗りタクシー制度の基本的な目的地は最寄りのバス停、駅となっている。旧三次市でも、そういう利用をしていただくのが目的であり、そこから路線バス等に乗って市街地の中心部や病院やショッピングセンター行かれる。そのため、旧三次市内に向かう路線バスなどに繋げるのが目的であるので、現状の制度のまま旧町村地域に広げることは難しさがある。改めて移動手段の課題として捉えて、引き続き検討していきたい。現状の制度には難しさがあるという点をご理解いただきたい。

(会長)

すぐのお答えにはならないが、各地域の事情をくみ取りながら、先ほどの昼間の時間帯への対応がこれまでの公共交通の考え方から次のステップに移る時期かと思う。今後の宿題として、各地域でそれぞれ適した公共交通の提供の仕方をしっかりと検討していきたい。

## 6. 閉 会

以 上